

ぜひご覧下さい!!

# 決算の概況

平成23年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算が9月町議会定例会で承認されました。

67億3,683万円の歳入(収入)に対して64億5,563万円の歳出(支出)があり、差し引き2億8,120万円は平成24年度に繰越されました。

平成24年3月末住民基本台帳人口 10,687人

## 町の貯金と借金

(一般会計 平成23年度末)

貯金

24億4,417万円

借金

60億6,980万円

町民1人当たりの貯金

約23万円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約56万8千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 9億0,000万円  
借金を返す為の積立金残高・・・・・・ 10億5,422万円  
その他の積立金残高・・・・・・・・・・・・ 4億8,995万円

借金の残高は・・・あと 60億6,980万円

※上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%の割合で地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

## ○町民1人あたりの歳出決算額(一般会計)

60万4千円/年

※町の歳出経費を平成24年3月末の人口10,687人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支出 (287万円/年)		収入 (300万円/年間)		
生活費など (人件費・扶助費)	69,232円 28.9%	事業収入 (町税)	28,500円 11.4%	自主財源
光熱水費、車の購入など (物件費)	23,477円 9.8%	パート収入 (使用料など)	10,750円 4.3%	
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	3,593円 1.5%	その他 (繰越金、諸収入)	23,750円 9.5%	
町内会費・寄付金 (補助費等)	32,340円 13.5%	預金引出し (基金の繰入れ)	750円 0.3%	
家の新築・改築など (普通建設事業費)	47,672円 19.9%	小計	63,750円 25.5%	
ローン返済 (公債費)	29,226円 12.2%	親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	168,750円 67.5%	
子どもへの仕送り (繰出金)	28,747円 12.0%	借入金 (町債)	17,500円 7.0%	
預金(貯金) (積立金)	5,270円 2.2%	小計	186,250円 74.5%	
支出合計	239,557円 100.0%	収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

# 平成23年度 決算報告

## 一般会計の目的別歳出決算の状況

単位：万円

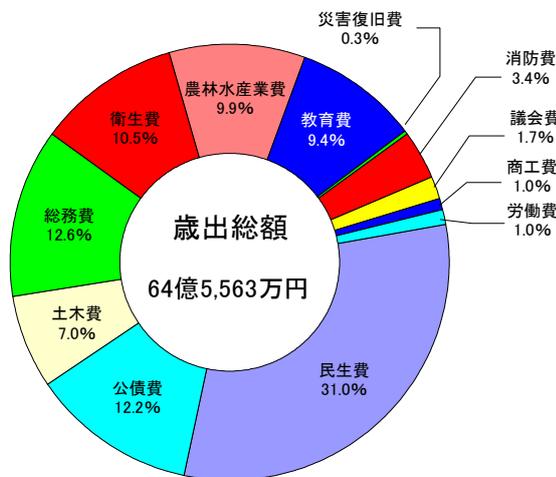
### ◆支出

**64億5,563万円**

決算額(一般会計)は、平成22年度と比較して11億8,333万円、15.5%の減となりました。

目的別に見てみますと、教育費で11億4,521万円の減と大幅に下がっておりますが、これは、多良木小学校の校舎改築及び各小学校施設の耐震補強事業の終了によるものです。また、民生費においては、多良木学園改築事業等により13.4%の伸びとなっております。その他の費目については全体的に昨年度より減少しており、国の経済対策関連事業の終了による影響が大きいものとなっております。

公債費(借金返済)につきましても平成20年度決算をピークに減少に転じましたが、引き続き多額の支出が必要で高い水準で推移する見込です。



年度	平成22年度	平成23年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
民生費	176,452	200,080	13.4
公債費	80,344	78,833	△ 1.9
土木費	45,684	45,148	△ 1.2
総務費	103,677	81,773	△ 21.1
衛生費	68,146	67,963	△ 0.3
農林水産業費	70,666	63,692	△ 9.9
教育費	175,330	60,809	△ 65.3
災害復旧費	328	1,939	491.2
消防費	23,479	21,765	△ 7.3
議会費	8,687	11,197	28.9
商工費	6,456	6,211	△ 3.8
労働費	4,647	6,153	32.4
予備費	0	0	0.0
合計	763,896	645,563	△ 15.5

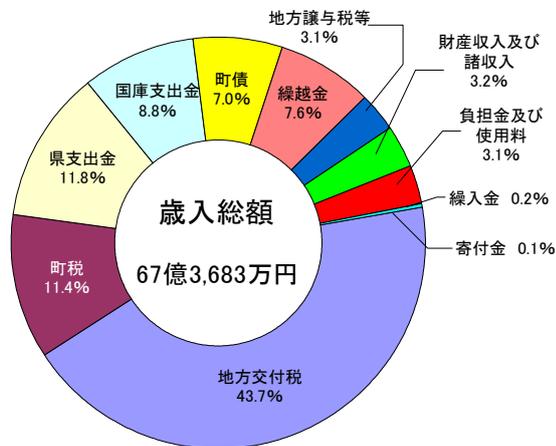
### ◆収入

**67億3,683万円**

決算額(一般会計)は、平成22年度と比較して14億1,337万円、17.3%の減となりました。

主な減額の要因としましては、国の経済対策関連交付金・小学校耐震改修関連交付金事業等の終了により国庫支出金や地方債の新規発行が減少したことなどがあげられます。

収入総額の43.7%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては景気低迷及び人口の減少等により減収傾向にあります。このように地方交付税に依存した財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになりまして更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



単位：万円

年度	平成22年度	平成23年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
地方交付税	291,182	294,579	1.2
町税	78,949	76,677	△ 2.9
県支出金	83,999	79,747	△ 5.1
国庫支出金	190,085	58,935	△ 69.0
町債	74,651	47,359	△ 36.6
繰越金	37,284	51,124	37.1
地方譲与税等	22,161	21,059	△ 5.0
財産収入及び諸収入	15,018	21,591	43.8
負担金及び使用料	20,506	20,970	2.3
繰入金	956	1,469	53.7
寄付金	229	173	△ 24.5
合計	815,020	673,683	△ 17.3

# 特別会計の決算

国民健康保険特別会計		
	平成22年度	平成23年度
歳入	14億8,701万円	15億1,233万円
歳出	13億6,193万円	13億9,216万円
差引額	1億2,508万円	1億2,017万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成22年度	平成23年度
歳入	1億2,118万円	1億2,137万円
歳出	1億1,663万円	1億1,746万円
差引額	455万円	391万円
介護保険特別会計		
	平成22年度	平成23年度
歳入	12億5,691万円	12億8,051万円
歳出	11億9,083万円	12億4,953万円
差引額	6,608万円	3,098万円
久米財産区特別会計		
	平成22年度	平成23年度
歳入	1,266万円	1,472万円
歳出	1,009万円	1,339万円
差引額	257万円	133万円
下水道事業特別会計		
	平成22年度	平成23年度
歳入	4億2,523万円	5億2,838万円
歳出	4億1,389万円	5億1,427万円
差引額	1,134万円	1,411万円
上水道事業特別会計		
	平成22年度	平成23年度
収益的収支		
収入	1億7,907万円	1億7,744万円
支出	1億5,208万円	1億6,413万円
差引額	2,699万円	1,331万円
資本的収支		
収入	950万円	0万円
支出	7,033万円	1億3,040万円
差引額	△6,083万円	△1億3,040万円

※資本的収支の不足額については当該年度分消費税及び地方消費税の調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補っています。

平成23年度の主な事業費	
<b>総務費</b>	
庁舎太陽光発電設備工事	3,654万円
庁舎照明器具LED化工事	3,717万円
きめ細かな交付金事業(繰越分)	6,211万円
<b>民生費</b>	
多良木学園園舎改築工事(繰越分)	1億8,998万円
国民健康保険特別会計繰出金	9,972万円
介護保険特別会計繰出金	1億8,359万円
<b>衛生費</b>	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ・火葬場等)	1億6,358万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億3,062万円
乳幼児医療費扶助事業	3,597万円
<b>労働費</b>	
緊急雇用創出事業	4,275万円
ふるさと雇用再生特別事業	1,878万円
<b>農林水産業費</b>	
中山間地域等直接支払制度交付金	8,738万円
柿川地区用水施設整備事業	7,270万円
緑の産業再生プロジェクト促進事業	3,490万円
<b>商工費</b>	
多良木町商工会運営補助	1,110万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	2,280万円
<b>土木費</b>	
町道永原線整備事業(繰越分)	4,817万円
町道湯原線整備事業(繰越分含む)	2,319万円
下水道事業特別会計繰出金	1億7,717万円
<b>消防費</b>	
上球磨消防組合負担金	1億5,396万円
<b>教育費</b>	
小学校改築・補強事業(繰越分含む)	1億3,865万円
大久保遺跡群発掘調査事業	2,696万円
世代間交流グラウンド芝生化整備工事	8,363万円
<b>災害復旧費</b>	
農業用施設・林業用施設災害復旧事業	1,273万円
公共土木施設災害復旧事業	666万円
<b>公債費</b>	
起債(借入金)の償還	7億8,833万円

# 財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成23年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	35%
実質公債費比率	15.2%	25%	35%
将来負担比率	97.2%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。